

「県民共済」の設立準備中です！！

「県民共済」は「徳島県民共済生活協同組合」の略称です。低コストによる生命共済、火災共済が特徴です。全国43都道府県に設置されていますが、徳島県にはまだ設置されていません。設置するには徳島県による「消費生活協同組合(生協)」の設立認可が必要です。認可申請には発起人20名以上と賛成者300名以上が必要です。詳しくは「全国共済」で検索して下さい。賛同していただける方は、当事務所にご連絡下さい。賛成者になったことで金銭的負担や保証義務は生じません。



(竹内)

アパート・マンションの取得に係る 消費税の仕入税額控除制度の見直しについて

本さくら通信(令和2年1月号)、また当事務所主催の改正法セミナーでも既報の通り、令和2年10月1日以後、一定の居住用賃貸建物の取得に係る消費税の仕入税額控除が制限されています。その概要は以下の通りです。



- イ) 高額特定資産(1,000万円以上の物件)に該当する居住用賃貸建物(以下、居住用賃貸建物)の課税仕入れについては、仕入税額控除制度の適用が認められません。ただし、居住用賃貸建物のうち住宅の貸付け用以外の部分については、従前と同じく仕入税額控除制度の対象とされます。
- ロ) 上記イ)により仕入税額控除制度の適用が認められない居住用賃貸建物について、その仕入れの日から「同日の属する課税期間の初日以後3年を経過する日の属する課税期間の末日」までの間に、居住用“以外”として貸付けた場合又は譲渡した場合には、一定の計算式に基づいて計算した額を、当該課税期間(又は譲渡した日の属する課税期間)の仕入税額に加算して調整することになります。

なお、令和2年3月31日までに締結した契約に基づき、同年10月1日以後に行われた居住用賃貸建物に係る課税仕入れ等については、上記の制限は適用されません。

一方、従前より、建物を固定資産として売買する契約では、建物の課税仕入れの計上時期を引渡し時ではなく、売買契約の締結日とすることも認められています。そのため、建物の引き渡し日が10月以後であっても、売買契約締結日が9月末以前であれば、この契約締結日をもって仕入税額控除をすることも可能と思われます。

しかしながら、この場合であっても、売買に関する権利債務が契約締結時に確定しているという実態がないような場合、例えば、契約の内容が、①売買代金全額の支払いと所有権移転登記及び不動産の引き渡しと同時に履行②売主と賃借人との間で賃貸借契約が締結されており、買主は不動産の所有権移転と同時に賃貸借契約に関する一切の地位を承継③不動産から生じる賃料収益等は不動産の引き渡し日以降に買主に帰属④売主は不動産の引渡しと同時に賃貸借契約書や鍵等を買主に引き渡す等の場合は、建物の引き渡し日が課税仕入れの日とされる(=仕入税額控除の制限を受ける)と考えられます。

(大寺)

厚生年金保険の標準報酬月額の上限改定



令和2年9月1日より、厚生年金保険の現在の標準報酬月額の最高等級(第31級・62万円)の上に新たな等級(第32級・65万円)が追加され、上限が引き上げられます。

※健康保険の標準報酬月額の最高等級(第50級・139万円)については変更ありません。

※特別な手続きは必要ありません。

改定後の新等級に該当する被保険者の方がいる対象の事業主の方へ9月下旬以降お知らせが届く予定です。

月額等級	標準報酬月額	報酬月額	一般・坑内員・船員 (厚生年金基金加入員を除く)	
			全額	被保険者負担分(折半額)
			18.300%	9.150%
【改定前】 第31級	620,000円	605,000円以上	113,460円	56,730円
【改定後】	第31級	605,000円以上 635,000円未満	113,460円	56,730円
		第32級		



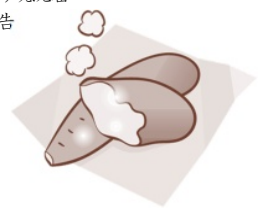
(早川)

10月の社会保険労務

- 12日 一括有期事業開始届く概算保険料160万円未満:請負金額18,000万円未満の工事>(労働基準監督署)
- 11月2日 労働者死傷病報告書の提出<休業4日未満7月~9月分>(労働基準監督署)
- 健保・厚年の保険料納付(郵便局または銀行)
- 健保印紙受払等報告書・雇保印紙保険料納付(使用)状況報告書提出(年金事務所・公共職業安定所)
- 労働保険料の納付<延納第2期分>(郵便局または銀行)
- 有期事業概算保険料延納額<8月~11月>の納付

- 支給事由を同一にする被用者年金の受給権を有する基礎年金受給権者(誕生月を迎える者)現況届
- 旧国民年金(老齢・通老)受給権者(誕生月を迎える者)現況届
- 労災年金受給権者(7月~12月誕生月の者)定期報告

- ※ 社会保険労務士制度推進月間
- 全国労働衛生週間(1日~7日)
- 高齢者雇用支援月間
- 中小企業退職金共済制度加入促進強化月間
- 健康強調月間



会計制度

時価の算定に関する会計基準③ 時価の定義

時価とは、「①算定日において②市場参加者間で③秩序ある取引が行われると想定した場合の、当該取引における④資産の売却によって受け取る価格又は負債の移転のために支払う価格」をいいます。

これを分解して説明すると以下の通りになります。

① 算定日

時価は算定日時点の時価であるため、一定期間の市場価格の平均に基づく価格は時価の定義に合致しなくなりました。そのため、その他有価証券の貸借対照表価額について期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いることは認められなくなりました。

② 市場参加者間

市場参加者、すなわち、主要な市場(又は最も有利な市場)における買い手及び売り手が用いる価格により算定します。資産の保有や負債の決済又履行に関する企業の意図は時価の算定に考慮されません。

③ 秩序ある取引

通常かつ慣習的な市場における活動ができるように、時価の算定日以前の一定期間において市場にさらされていることを前提とした取引をいいます。

④ 資産の売却によって受け取る価格又は負債の移転のために支払う価格

交換取引において資産を取得するために支払った価格又は負債を引き受けるために受け取った価格(入口価格)ではなく、売却・移転時の価格である出口価格を用います。

(孝志苗)

建設係

解体工事業の経過措置期間の終了

以前にもお知らせしましたが、とび・土工事業の技術者を解体工事業の技術者とみなす経過措置期間が令和3年3月31日をもって終了します。

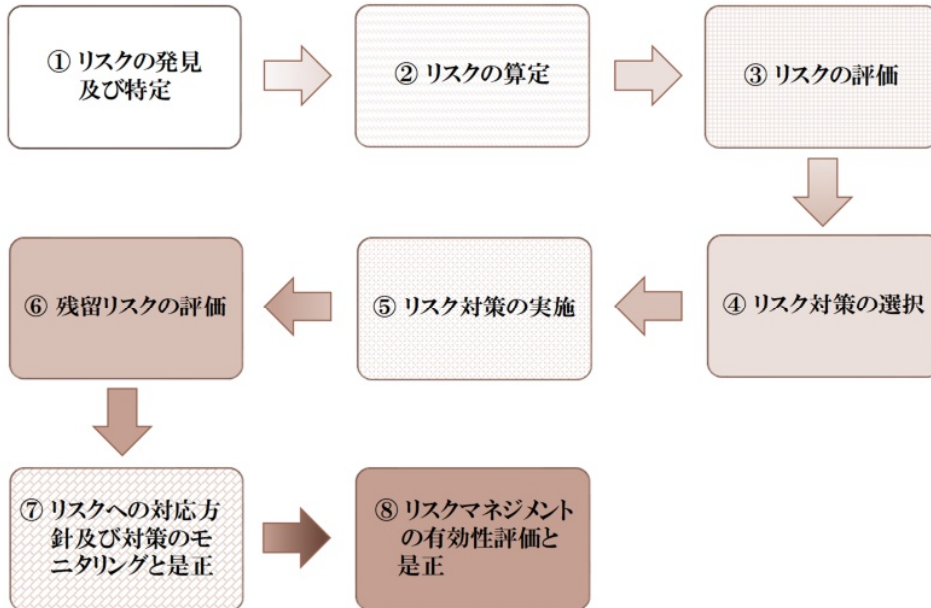
平成27年度までに合格した土木施工管理技士、建築施工管理技士の方が、建設業許可の営業所専任技術者や現場の主任技術者になる場合は、登録解体工事講習の受講又は1年以上の解体工事業の実務経験のどちらかが必要になります。

要件を満たし、かつ変更後2週間以内に許可行政庁へ許可変更届の提出が必要です。変更届が未提出の場合、経過措置にて取得している解体工事業許可は取り消し処分となりますので、早めの対応をお願いします。

(岸上)

リスマネ委員会

リスクマネジメントのプロセス方法について



※中小企業庁作成資料より引用



(リスマネ委員)

資産税係

相続登記について① - 遺言書があっても登記は急いで！ -

これまでの民法においては、「〇〇不動産は長男に相続させる」という内容の遺言があったとき、相続登記をしなくても遺言の通り相続したものとされ、更にはその効力は相続人のみならず第三者へも及ぶものとされていました。

ところが、平成30年の民法改正により、遺言によって『法定相続分を超える』不動産を相続した場合、相続登記をしない限り第三者へ対抗することが出来なくなりました。

事例

長男が遺言によって〇〇不動産を相続したが相続登記をしなかった。二男は、自分の法定相続分を登記し、その持ち分を第三者であるAへ売却した。

(民法改正前)⇒遺言書は万能だった！

長男は遺言を盾に自分が相続人であることを主張して二男の登記を無効とすることができた。法定相続分による権利の承継があったと信じた買主Aさんが結果的に不測の損害を被ることになった。

(民法改正後)⇒遺言書は万能ではなくなった！

法定相続分を超える部分は相続登記がなされていなければ第三者には対抗することができなくなった。〇〇不動産の所有者は結果的に長男と第三者Aとなる。

これまでは「いつでもいい」と思われていた相続登記ですが、今後は早急に手続きをしないと財産を失う可能性がありますのでご注意ください。改正法は令和1年7月1日以後に開始した相続に適用されます。

相続登記が行われず所有者不明となっている土地は、九州全土の土地の面積を上回るとされています。そのため、今後は、『相続登記の義務化』と『遺産分割協議成立期限を10年にする』という2つの改正が検討されているそうです。

(坂田)

医療係

予防接種は経費計上できる？

例年、この時期になるとインフルエンザ対策として予防接種を受ける方が多いのではないのでしょうか？

ところで、事業所において従業員が受ける予防接種費用を負担した場合、経費として認めてもらえるのでしょうか？

答えは、条件が満たされた場合は福利厚生費等として経費計上できます。

条件は下記の通りです。

- ① 業務上必要
- ② 全社員を対象とし、希望者全員の費用を負担
- ③ 不相当に高額でない(2,000円～5,000円程度)



ただし、条件が満たされない場合、給与所得とみなされ従業員には源泉所得税・住民税が課されます。

(後藤)

10月の税務

■10月12日

- 1 9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

■10月15日

- 2 特別農業所得者への予定納税基準額等の通知

■11月2日

- 3 8月決算法人の確定申告く法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税く
- 4 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告く消費税・地方消費税く
- 5 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告く消費税・地方消費税く

- 6 2月決算法人の中間申告く法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税く(半期分)
- 7 消費税の年税額が400万円超の2月、5月、11月決算法人の3月ごとの中間申告く消費税・地方消費税く
- 8 消費税の年税額が4800万円超の7月、8月決算法人を除く(法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(6月決算法人は2か月分)く消費税・地方消費税く
- 10月中において市町村の条例で定める日
- 9 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第3期分)

※税理士相互扶助の日・・・10月26日



広告コーナー

まだまだ、広告募集中です！！

※掲載料金は無料ですので、ぜひ貴社のPRにお役立て下さい。お申込みいただいた方より順次掲載しております。

広告内容については、お客様から提供された情報に基づいて作成されています。万一、損害を被った場合についても、一切責任を負いかねます。

パークナード 国府 新規分譲



残りわずか！



パナソニックホームズ提携代理店

くらしを豊かに！

姫野組住宅センター

注文住宅からパナソニックホームズまで！

ご相談・お問い合わせなどはこちらまでお気軽にお電話ください。

0120-939-043

徳島市南島田町2丁目72-2 姫野組住宅センター

ゼロエネルギーで、暮らしを。



さくら通信をご覧になって、ご意見ご感想がございましたら、お電話・FAX・メール等でご連絡下さい。

.....

.....

.....

当文書に掲載された記事の無断での使用・転載・引用などは一切禁止しております。内容には万全を期していますがその内容を保証するものではありません。万一、当文書の情報に基づいて損害を被った場合についても、一切責任を負いかねます。また特定の商品を奨励または中傷するものではありません。

さくら税理士法人
さくら社会保険労務士法人
株さくらビジネスサービス
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会
〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号
ホームページアドレス : <http://www.skr39.co.jp/>
Eメールアドレス : kimutake@js4.so-net.ne.jp
TEL : 088-625-2556
FAX : 088-654-1181